

建設コンサルタント等入札執行に伴う最低制限価格の取り扱いについて

(建設コンサルタント業務・補償コンサルタント業務の場合)

平成23年度に実施します最低制限価格の算出については、県の基準を参考に下記により実施しますので通知します。

◎ 平成23年度の最低制限価格の算出方法

$$\alpha = \frac{\text{【(直接人件費の額)+(直接経費の額)+(技術経費の60%)+(諸経費の60%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$$

最低制限価格の算出方法

① $6.0/10 \leq \alpha \leq 8/10$

最低制限価格 = $\frac{\text{【(直接人件費の額)+(直接経費の額)+(技術経費の60%)+(諸経費の60%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$



② $6.0/10 > \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 6.0/10 1万円未満(切り捨て)

③ $8.0/10 < \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 8.0/10

※最低制限価格の計算について

①の場合、1万円未満切り捨てた後に消費税を加算します。

②、③の場合、**入札書比較価格(予定価格の税抜き額)**に6.0/10もしくは8.0/10を乗じ、1万円未満を切り捨てた後に消費税を加算します。

測量業務入札執行に伴う最低制限価格の取り扱いについて

(測量業務の場合)

平成23年度に実施します最低制限価格の算出については、県の基準を参考に下記により実施しますので通知します。

◎ 平成23年度の最低制限価格の算出方法

$$\alpha = \frac{\text{【(直接測量費の額)+(測量調査費の額)+(諸経費の40%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$$

最低制限価格の算出方法

① $6/10 \leq \alpha \leq 8/10$

最低制限価格 = $\frac{\text{【(直接測量費の額)+(測量調査費の額)+(諸経費の40%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$



② $6/10 > \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 6/10 1万円未満(切り捨て)

③ $8/10 < \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 8/10

※最低制限価格の計算について

①の場合、1万円未満切り捨てた後に消費税を加算します。

②、③の場合、**入札書比較価格(予定価格の税抜き額)**に6/10もしくは8/10を乗じ、1万円未満を切り捨てた後に消費税を加算します。

地質調査業務入札執行に伴う最低制限価格の取り扱いについて

(地質調査業務の場合)

平成23年度に実施します最低制限価格の算出については、県の基準を参考に下記により実施しますので通知します。

◎ 平成23年度の最低制限価格の算出方法

$$\alpha = \frac{\text{【(直接調査費の額)+(間接調査費の90%)+(解析等調査業務の75%)+(諸経費の40%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$$

最低制限価格の算出方法

① $2/3 \leq \alpha \leq 8.5/10$

最低制限価格 = $\frac{\text{【(直接調査費の額)+(間接調査費の90%)+(解析等調査業務の75%)+(諸経費の40%)】} \times (105/100)}{\text{(予 定 価 格)}}$



② $2/3 > \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 2/3 1万円未満(切り捨て)

③ $8.5/10 < \alpha$ 最低制限価格 = 「予定価格」 × 8.5/10

※最低制限価格の計算について

①の場合、1万円未満切り捨てた後に消費税を加算します。

②、③の場合、**入札書比較価格(予定価格の税抜き額)**に2/3もしくは8.5/10を乗じ、1万円未満を切り捨てた後に消費税を加算します。

建築設計業務入札執行に伴う最低制限価格の取り扱いについて

(建築設計業務の場合)

平成23年度に実施します最低制限価格の算出については、県の基準を参考に下記により実施しますので通知します。

◎ 平成23年度の最低制限価格の算出方法

$$\alpha = \frac{\text{【(直接人件費の額)+(特別経費の額)+(技術料等経費の60%)+(諸経費の60%)】} \times (105/100)}{\text{(予定価格)}}$$

最低制限価格の算出方法

$$\text{① } 6/10 \leq \alpha \leq 8/10$$

$$\text{最低制限価格} = \frac{\text{【(直接人件費の額)+(特別経費の額)+(技術料等経費の60%)+(諸経費の60%)】} \times (105/100)}{\text{↓}}$$

$$\text{② } 6/10 > \alpha \quad \text{最低制限価格} = \text{「予定価格」} \times 6/10 \quad \text{1万円未満(切り捨て)}$$

$$\text{③ } 8/10 < \alpha \quad \text{最低制限価格} = \text{「予定価格」} \times 8/10$$

※最低制限価格の計算について

①の場合、1万円未満切り捨てた後に消費税を加算します。

②、③の場合、**入札書比較価格(予定価格の税抜き額)**に6/10もしくは8/10を乗じ、1万円未満を切り捨てた後に消費税を加算します。